(N0.467)

お 知 6

力法の変更について 国民健康保険税の支払い (町民税務課)

いる方は手続きの必要ありませ ますので、ご注意ください。 別徴収からの切替時期が変わり 替へ変更することができます。 納付をいただいている方は、申 (年金から直接天引き) により 出により支払い方法を口座振 また、すでに申し出をされて なお、申し出の時期により特 国民健康保険税を特別徴収

○お問い合わせ

町民税務課 ☎(84)1966 (直通) 税務G

년

適用・標準負担額減額認 後期高齢者医療の限度額 定について

されている方がいる場合は、 象になりません。) ます。(世帯の中に住民税が課税 準負担額減額認定証」を交付し 象となる方に 「限度額適用・標 限度額までにとどめるものです。 費や入院時の食事代を自己負担 この制度は、 被保険者が、 世帯の所得状況を判定し、 月に支払う治療 後期高齢者医療 (町民税務課) 対 対

○申請 ○持参するもの 町民税務課②窓口

○お問い合わせ 保険証、印鑑

町民税務課 ☎(84)1965 (直通) 町 民 G

取り壊し、新築・増築した 冢屋等はありませんか? (町民税務課)

ださい。 みの方)は、お早めにご連絡く 等を取り壊したり、 を予定している方(またはお済 に課税されます。今年中に家屋 に土地や家屋を所有している方 固定資産税は、 毎年1月1日 新築·増築

○お問い合わせ 町民税務課 841966 (直通) 税務G

いるみなさんへ 児童扶養手当を受給して

す。 ラム策定事業】を実施していま するため、【母子自立支援プログ 受給されている方の就労を支援 茨城県では、児童扶養手当を 健康福祉課

の連携をとりながら自立をサポ 画を策定し、ハローワーク等と 立支援プログラム策定員が個別 せください。 の状況に応じて就労に向けた計 トする事業です。 就労や転職にあたり、母子自 詳細については、 お問い合わ

○お問い合わせ

健康福祉課 (84) 0 0 0 6 社会福祉G (直通)

福受給者証の更新は お済みですか?

速やかに手続きをしてください。 けられない場合がありますので、 でない方は、医療費の給付が受 新 ○お問い合わせ いました。まだ手続きがお済み 6月に新しい魯受給者証の更 (小児・妊産婦を除く)を行 (町民税務課)

町民税務課 町民G

☎(84) 1965 (直通)

ます。 による『交通安全危険箇所の確 認作業』を8月3日田に実施し 全協会五霞支部並びに境警察署 当日の主な活動は、 交通標識やカーブミラー 町内を巡

等の交通施設の設置・破損状況 いします。 ますので、ご理解ご協力をお願 有者の方に連絡する場合があり 危険箇所があった際は、土地所 や竹等の伸び出しにおける交通 を確認することですが、木の枝

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G (直通)

町内交通危険箇所確認作 業の実施について

ります。 り、交通安全上非常に危険にな 被さり、道路の見通しが悪くな 標識やカーブミラーなどに覆い 上に木の枝や竹等が伸び、 毎年、 この時期になると道路 (生活安全課) 交通

お願いします。 地所有者におかれましては、交 出た木の枝や竹等のこさ切りを 通安全確保のため、道路に伸び 道路に面した宅地や山林の

また、今年度も境地区交通安